

平成 30・31 年 第 2 回神奈川県青少年問題協議会 議事録

日時 平成 31 年 3 月 25 日 (月) 10:00～12:00

会場 神奈川県庁新庁舎 8 階議会第 3 会議室

○ 青少年課長

おはようございます。青少年課長の村岡でございます。本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。開会に先立ちまして本日の出欠について御報告させていただきます。本日は御都合により、松田委員、牧野委員については御欠席の御連絡をいただいております。協議会委員 12 名中、10 名出席ということで、本協議会の定足数を満たしております。

また、本日は傍聴希望者が 1 名いらっしゃいますので、ご承知おきください。それではこれより、笹井会長に進行をお願いいたします。

○ 笹井会長

おはようございます。第 2 回神奈川県青少年問題協議会を開催します。本日の議題は、企画調整部会の「中間とりまとめ」の報告となっております。今期の青少年問題協議会では、「情報ネットワーク社会における青少年育成・支援」、副題として、「青少年のコミュニケーションと育ちを考える」をテーマとしてまいりました。これまでに 4 回にわたり企画調整部会にて議論を行ってまいりました。その結果を、中間的にとりまとめたものを部会長から報告していただこうと思います。それでは藤井部会長よろしくをお願いいたします。

○ 藤井部会長

企画調整部会では、9 月の第 1 回協議会において承認いただいた審議テーマについて、各委員から御意見を発表いただき、その意見発表を元に意見交換を行うという方法で議論を進めて参りました。

本日は、これまで企画調整部会において行ってきた議論の内容を「中間とりまとめ」といたしまして、資料 1 としてお手元に配付しておりますので、そちらを参照しながら、御報告したいと思います。資料 1 の中間とりまとめの概要、そして資料 1-2 「平成 30・31 年 神奈川県青少年問題協議会企画調整部会中間とりまとめ」を適宜参照していただけたらと思います。

まず、中間とりまとめの概要の 1 から 5 に沿って御報告申し上げます。1 の審議テーマと検討経過については、情報化社会の進展に伴い青少年の間で SNS などインターネット上でのコミュニケーションが増えていくと同時に、情報通信技術を積極的に活用していくということが教育をはじめ、様々なところで子どもたちの生きていく力として求められております。一方で、青少年の中にはコミュニケーションをうまくとることができず、不登校やひきこもりになることや、インターネット上の事件、事故に巻き込まれるという報告もございます。そうしたことから青少年のコミュニケーションについて、現状を踏まえて、コミュニケーションを捉え直し、青少年の育ちに必要な支援について調査審議を行うことといたしました。

協議の視点としましては、以下 3 点、1 青少年のコミュニケーションのあり方、2 困難を有する青少年への支援、3 情報ネットワーク社会への対応を視点として協議して参りました。そして、この 3 つの視点から各委員が意見発表を行い、それをもとに意見交換という形をとってきました。意見発表の中で、2 の現状になりますが、「(1) 青少年のコミュニケーションのあり方」としまして、「ア 言語能力とコミュニケーション」については、学校教育などで言語能力を育てていこう、コミュニケーション力を育てていこうという取り組みがござい

ますけれども、十分ではないところがあるのではないかという意見や、言語を通して、自己を構成していくといったところに困難があるのではないかという意見も出てまいりました。「イ 日常のコミュニケーションを支えるSNS」については、バーチャルなコミュニケーションというものが、人間関係全体を維持するインフラともなっているのではないかという意見がでてまいりました。「ウ 子どもの自己形成」につきましても、情報社会の中で、新しい形での自己の形成の仕方といったところに視点を持っていく必要があるのではないかという意見がございいます。「エ 地域の状況」については、地域の自治会や子ども会などが衰退していく中で、子どもたちへの支援や、育ちへの支援といったものが必要なのではないかという意見がございいます。

「(2) 困難を有する青少年への支援」では、「ア 生きづらさを抱える青少年」に焦点が当たりました。ここでは自己責任といったところから、なかなか失敗が許されず、100%でなければならぬといったような、そうした生きづらさから逆に頼れる人を作っておかないと危ないのではないかと考える若者がいるという、そうした意見がでてまいりました。「イ 困難を有する青少年とコミュニケーション」については、例えば相談できる友人が少ないなど、相談に繋がるような経路が少し心配だという指摘がありました。「ウ 安心して失敗できる場の不足」では、先ほども繋がりますが、失敗する体験が不足しているのではないかといった意見がございしました。「エ 青少年が社会に出る準備の難しさ」では、成長するのにとても時間がかかるといった、成長が達成されたというところがあるわけではありませんので、そうしたところなどにも、現在の社会の特徴と対応する形で難しさがあるのではないかという指摘がありました。

「(3) 情報ネットワーク社会への対応」ですけれども、「ア SNS普及における弊害」ということで、例えば心身に負担がかかっているということや、フィルターバブルなどによって予測していなかったリスクが発生しているという指摘がございしました。「イ 情報技術の活用」については、若者は、自分でプロジェクトを構想して実現するといったところには長けている側面もあるという指摘がございいます。

こうした意見発表をもとにした意見交換の中で、「3 議論の視点」として、「1 青少年のコミュニケーションのあり方」については、「ア 社会構造の変化と青少年育成・支援」として社会構造が変化するとともに青少年の育成・支援のあり方を考えるべきではないかという意見がございしました。これは、現在は近代工業社会の時代ではないということや、共働き世帯の増加といった社会構造の変化に伴って青少年育成のあり方も考えていく必要があるだろうという議論です。「イ これからの子どもの育成」についても、子どもの成長や発達をどのように捉えるのかということが議論として出てきました。新しい関係性を育んでいくといった、視点が重要になるのではないかという議論が出てまいりました。「ウ 地域社会の中での青少年育成・支援」については、予防型の支援といったものが必要となってくるのではないかという議論が出てきました。「エ 新たなコミュニケーションの可能性」については、自分が表現できる場やリアルとバーチャルそれぞれの欠点を補うことによって面白いコミュニケーションといったものが、可能になるのではないかといった議論が出てきました。

「(2) 困難を有する青少年への支援」では、「ア 安心できる人間関係の構築」として暮らしのモデルを持たない若者が多くいるのではないか。そうしたところから安心できる人間関係の構築というものが、必要になるのではないかという議論が出てきました。「イ 自己肯定感の育み」についても、相手も変わってくる、自分も変化することをわくわくするといった関係性の構築が必要なのではないかという議論がありました。「ウ 保護者へのアプローチ」では、保護者が正しい親になろうとしていることに意見が出てきて、そうしたところから、子どものストレスに繋がる場合もあるのではないかという議論が出てまいりました。

「(3) 情報ネットワーク社会への対応」では、「ア 情報ネットワーク社会における学び」ということで、テクノロジーを使って新しい遊びや社会を生み出していくという、そうした姿勢や、自分たちが社会を作っていくというマインドをどう育てていけばいいのかという議論ができました。「イ 価値創出におけるプロセス」では、関係性の中から思わぬことが起きてくる。そうした力を発揮していくという、そうした点に議論が焦点化されてまいりました。

こうした議論を踏まえて、最終的に「4 議論の方向性」として、全体の議論をもう一度振り返るという形で、討論の時間をとりました。議論の方向性としては、以下3点、

「(1) 情報ネットワーク社会における若者の信頼関係と成長」について、意見を中心的に交換しました。これは、信頼のあり方は、多様化しているのか、成長に繋がる信頼関係とは何かというところが、論点として上がってきました。若者の中では、SNS上の信頼関係を育むことを大事にしているのではないかという、それが例えば大人でいうと近所付き合いを丁寧に行っていることと同じ感覚ではないかといった意見ができました。また、お互いにわかり合うことが信頼だと考えられてきましたが、コミュニケーションの媒体が異なってきたことや、或いは成長の中で取り入れるコミュニケーションが異なることによって、信頼の質や幅が違うのではないかと。そうした信頼が成長に繋がるのかどうか、成長に繋がる信頼にはどういった条件や環境が必要なのかという、そうした議論の方向性がでてまいりました。若者にとっては、情報技術によるコミュニケーションは、リアルな人間関係を維持する基盤ともなっていることから、大人が率先して、そういった情報技術を受け入れて利用していくということも重要ではないかという、そうした意見の方向性となります。

「(2) 曖昧なコミュニケーションと人間関係」に焦点が当たりました。これは、曖昧なコミュニケーションにより、人間関係も曖昧になっているのではないかといった、そうしたところについて、議論をしてまいりました。若者が、気持ちを言語化せずにLINEなどのスタンプで表現するということは、曖昧なコミュニケーションではないかという議論をしました。友達と繋がっていたいけれども、深めたくないという、そうしたところもあるのではないかと。これは、関係性のあり方にも繋がるだろうということになります。また、対面においても曖昧なままだけれども、気持ちは共有しているということで、白黒はっきりさせないということがとても多く見られるという、そうした意見がありました。それに対して、ひきこもりなど困難を有する若者は、白黒はっきりさせるようなところがあり、ゼロか100しか考えられないといったところがあり、曖昧なコミュニケーションが進む場所には居づらくなってしまっているのではないかと。そうしたところで生きづらさを抱えることになるのではないかと。そうした場合、安心できる人間関係が必要となってくるのではないかと議論がでてまいりました。SNSのグループでは気の合う人同士など同質性の高いグループで曖昧なコミュニケーションを進めていくというところで、曖昧なコミュニケーションというのは、一方で、高度なコミュニケーションでもあるのではないかと。はっきりさせるわけでもないですし、お互いにわかり合うという形とはもう少し質の違うところにもあるのではないかと議論がでてまいりました。曖昧なコミュニケーションによる人間関係を前提とする若者に対して、これまでとは異なるアプローチで青少年の育成を考えていく。そうした時期に来ているのではないかと議論の方向性となります。

「(3) 親子のコミュニケーション」については、親子のコミュニケーション、家庭内でも非常にコミュニケーションが曖昧になっているのではないかと。親子で地域に出る機会も必要なのではないかということについて議論を進めてまいりました。これは、家庭内に子どもと大人、親との関係の中で曖昧なコミュニケーションが、家庭内にもあり、そのことが、他とのコミュニケーションに影響しているのではないかと。子どもが育つプロセスの中で、親が例えば先回りして子どもの気持ちを汲み取って、親が判断するところがあり、言語でしっかり伝えようという場面に対して消極的になるのではないかと議論がでてまいります。子育てに意識が非常

に高い親は、過干渉や過保護になりがち傾向があるのではないかと。一方で、無関心でネグレクトのような状況もあるのではないかとという指摘がございます。子育てをしている親は、他の親子の関わりや、どのような子育てをしているのかを見る機会が少なく、他の親子の関わりを身近に見るといのは、とても大きな学びになるのではないかとという意見がございました。ただその一方で、正しい親だとみられたいということで、育児書ではなくネットでいろいろ検索ができることから、SNSなどを通してキラキラした親子関係を見ると、自分になりたい親のイメージを、そこから作っていくというところもあるのではないかと。そうすると、苦しい思いを逆にする場合もあるのではないかとという指摘も出ています。これは、親と子のコミュニケーションのあり方にも、関心を向けていく必要があるのではないかとという議論の方向性でございます。

こうしたことから、今後の検討としていたしましては、県では「かながわ青少年育成・支援指針」の2020年度改定作業を予定しており、2019年度の協議会による最終報告を踏まえ、施策の基本目標や施策の方向を検討することとしております。2019年度の協議会では「中間とりまとめ」の方向性にに基づき、これまでの議論を実践的な事業により検証するなど、県が取り組むべき青少年施策について議論を深め、最終報告をまとめていきたいと思っております。部会からの報告は以上となります。今後の協議に向けて、協議会委員の皆様には御意見をいただければ幸いです。

○ 笹井会長

はい、どうもありがとうございました。それではこの「中間とりまとめ」につきまして、委員の皆様から御意見、御質問等を伺いたいと思っております。まず、企画調整部会委員以外の委員の先生方から伺いたいと思っております。小川委員、いかがでしょうか。

○ 小川委員

おはようございます。熱心な議論ありがとうございます。いろいろ感じたことはありますが、一番感じたことは、曖昧なコミュニケーションによる人間関係というところなんです。私達は、選挙をやっているので非常に日本人の気質について感じる事が多く、日本人自体が曖昧で、社会自体が曖昧だと感じる点が多いです。白黒はっきりさせたい。八方美人で誰にでもいい顔をするという、社会全体がそういうことで、そういう基本がある。それがちょっとアメリカナイズされて変わっている部分はありますが、社会を支えている方々、町会など地域社会を支えている方々が、やはり曖昧な感覚で進めているのではないかと私は感じているので、それがそのまま反映されているのかなと思いついて伺っていました。

米村委員も御一緒に、文教常任委員会で教育のことを議論させていただいている立場ですが、教育委員会でもSNSを使って、いじめの相談を始めましたと、さも素晴らしいことを始めたみたいなことを教育委員会で言うておりますが、それも一つのツールであります、やはり顔が見える関係、息づかいが伝わる関係の中で、子どもたちと信頼関係を築いていくということが基本であるから、一つのツールとしてSNSも私も大事にしています。今そういう時代ですから、追いついていけなくちゃいけないと思って私はやっていますが、なかなか難しいのかなと感じました。

いずれにしても、社会が動いていく、時代が変わっていく中で、子どもたちの未来がどうなるのか、将来の日本がどうなるのかというのは、青少年のあり方にかかっていることなので、私達も皆さんと一緒に真摯な議論をして、青少年の環境を改善するために、活動していかなくてはならないとつくづく感じながら伺っていました。ありがとうございました。

○ 笹井会長

ありがとうございました。続きまして、米村委員からお願いします。

○ 米村委員

はい。おはようございます。よろしく申し上げます。本日の資料を事前にいただき、読ませていただきました。私自身は、二つの視点を持って考えております。

一つは、自分自身もまだまだ小さい子どもを子育て中で、親として、資料に書かれているような色々な現状や課題を、自分自身が子育てをする中で、悩みながらやっているところを考えながら読ませていただきました。もう一つは、地域活動と申しますか、子ども食堂や寺子屋といった学習支援を自分自身も地域でやらせていただいておりますが、そうした二つの視点で読ませていただきました。

資料の中で、地域社会が地域の子どもの育て、ともに学び、ともに育つということ。地域の第三の大人というものを作っていくということがありました。特に寺小屋や子ども食堂をしていると、学校の協力や地域の協力もありますが、本当に支援を必要としている子どもたちのところに、我々の活動を届かせるためには、やはり家庭の理解が本当に必要だとつくづく感じています。まさに我々が困っているのは、家庭との繋がりをなかなか作りづらい。地域社会、地域の一員として、子どもとは繋がっていきけるような気がしますが、家庭の方になかなか踏み込んでいくことは難しいというのが、自分が今わずかですが活動している中で感じている課題です。そういった家庭、保護者の方たちへのアプローチが必要になってくると思いますし、大人が、行政やNPOの方たちがやっている支援に助けを求めるといって変ですが、繋がっていくためには、やはり本当に簡単ではないと思います。これから協議会の中でいろいろ議論して、これからの県の取組みに生かしていくと思いますが、県の取組みというのは、私の中では家庭に対していかに敷居を低くして、行政などがやる取組みに保護者の方々が気づくように、そんな取組みをやっているんだと簡単に入っていけるような、ハードルを少し下げて、入りやすい入口を作っていくことが、やはり我々や行政がやっていかなければならない、これからの取組みに生かしていかななくてはならないことではないかという感想を持たせていただきました。ありがとうございます。

○ 笹井会長

ありがとうございました。それでは部会の委員の皆様からも御意見等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。この協議会の場で、先ほど藤井部会長から御報告いただいた「中間とりまとめ」についてはご了承いただいたということになりますが、その前に何かちょっとこの辺は、もう少しはっきりさせておきたいということなどありましたらお願いします。

それでは、特段の御意見がないようですので、協議会の委員の小川先生と米村先生からのご意見をこれからの議論に反映させていくということで、「中間とりまとめ」につきまして皆様に御了承いただいたということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、本日いただいた御意見につきましては、先ほど申し上げましたけれども、企画調整部会の検討に反映させていただきたいと思います。藤井部会長よろしく申し上げます。

最後に、協議会の最後になりますけど事務局からお願いいたします。

○ 青少年課長

皆様ありがとうございました。次回の協議会でございますが、8月頃に開催したいと思っております。近くなりましたら改めてご連絡申し上げます。また、企画調整部会の皆様には、10分の休憩を挟みまして、この会場にて第5回企画調整部会を開催しますので、引き続きお願い

いたします。

○ 子どもみらい部長

子どもみらい部長の横溝でございます。委員の皆様には、これまでの御議論について心より感謝申し上げます。今期は「情報ネットワーク社会における青少年育成・支援」というテーマで、半年間御協議いただきました。

その中で、結果として、今、小川先生、米村先生にも御意見をいただきましたけれども、様々な子どもたちの現状を踏まえて、曖昧なコミュニケーションという新しいキーワードもでてきた形の中でこの「中間とりまとめ」を御報告いただきました。

この後、さらに議論を深めていただきまして、2020年度には、「かながわ青少年育成・支援指針」の改定、私が前回の改定を手がけてからもうこんなに時間がたってしまったと思いますが、改定に向けた土台となる御議論をいただけたらと思っております。ぜひお願いしたいと思っています。特に新しい視点で捉えていただいている中で、地域の皆様、地域で活動していらっしゃる委員の皆様も、その部分を踏まえた御議論を引き続き展開いただけたらと思っております。「中間とりまとめ」ということでございます。引き続き来年度に展開していただき、来年度の年度末には、これをしっかりした形で、報告としてまとめていただくことをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 笹井会長

ありがとうございました。それでは協議会の方はこれで終了とさせていただきます。皆様お疲れ様でした。

以上